

平成 年 月 日

文化庁長官 殿

史跡日根荘遺跡「土丸・雨山城跡」現状変更の許可申請( )

このことについて、文化財保護法第125条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1. 史跡名勝天然記念物(特別史跡名勝天然記念物を含む。以下同じ。) の種別及び名称  
史跡 日根荘遺跡 (土丸・雨山城跡)
2. 指定年月日  
平成10年12月 8 日指定  
平成17年 7 月14日追加指定  
平成25年10月17日追加指定
3. 史跡の所在地  
大阪府泉南郡熊取町大字野田
4. 所有者の氏名又は名称及び住所  
大阪府泉南郡熊取町
5. 権限に基づく占有者の氏名又は名称及び住所  
大阪府泉南郡熊取町
6. 管理団体がある場合は、その名称及び事務所の所在地
7. 管理責任者がある場合は、その氏名及び住所

8. 許可申請者の氏名(名称、代表者氏名)及び住所

大阪府

9. 史跡名勝天然記念物の現状変更又は保存に及ぼす行為(以下「現状変更等」という)を必要とする理由

10. 現状変更等の内容及び実施の方法

11. 現状変更等により生ずる物件の滅失若しくはき損又は景観の変化その他現状変更により及ぼされる史跡への影響に関する事項

12. 現状変更等の着手及び終了の予定時期

着手日 許可後

終了日 平成 年 月 日

13. 現状変更等に係る地域の地番

大阪府泉南郡熊取町大字野田 番地

14. 現状変更等に係る工事その施行者の氏名及び住所

15. その他参考となるべき事項